

(この通知は入所系の高齢者施設・障がい者施設・病床を有する医療機関向けの通知です。)

高 第 1006 号
令和 5 年 1 月 6 日

高齢者施設（入所系・グループホーム）管理者 様
障がい者施設（入所系・グループホーム）管理者 様
医療機関（病院・有床診療所）開設者 様

島 根 県 健 康 福 祉 部 長
（ 医 療 政 策 課 ）
（ 高 齢 者 福 祉 課 ）
（ 障 が い 福 祉 課 ）
（ 感 染 症 対 策 室 ）

新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットの活用について（通知）

新型コロナウイルス感染症は、地域で感染拡大すると、感染したことを知らずに勤務する従事者等がいることで、高齢者施設や障がい者施設等のハイリスク施設で感染を広げるリスクが高まります。

そこで、県では県内の高齢者施設等において、感染者を早期に発見し、感染拡大やクラスター発生を防止することを目的として、無料で抗原検査キットを配布しているところです。

第8波に入り年末年始明け令和5年1月5日の発表では、新規陽性者が過去最多となる1970名が確認され、今後も、社会活動や学校等の再開によりさらなる拡大が想定されます。

新型コロナウイルス感染症による高齢者の死亡例や、高齢者施設等で感染が拡がりクラスターが発生する事例が多く生じています。

こうした高齢者の死亡者やクラスターの発生を減らすため、抗原検査キットの活用につきまして、下記のとおり要請します。

記

1. **県内では新型コロナウイルス感染症が拡大していますので、定期的に検査を行って下さい。**

施設において、陽性者が確認される前から、定期的に検査することで陽性者の早期発見につながり、施設内での感染の拡大を防ぐことが期待されるため、特に、入所系の高齢者施設・障がい者施設・病床を有する医療機関については**週3回の頻度での検査を実施**されるようお願いいたします。

検査を実施した際は、毎週利用実績を報告ください。報告は下記報告先 URL よりお願いします。

なお、濃厚接触者となった職員の待機期間の早期解除のため役立てることも可能です。

報告先 URL

<https://apps.icitycloud.jp/s/99cl1h/apps/v/forms/?access=report>



2. 抗原検査キット配布申込みをいただいていない施設については、早急に申込み下さい。

検査の実施方法については、1. によりお願いします。

なお、抗原検査キットの配布申込みにつきましては、添付しますパンフレットをご確認ください。

【申込先 URL】

ユーザ登録

<https://apps.icitycloud.jp/s/99cl1h/apps/v/users/agreement>



申込み

<https://apps.icitycloud.jp/s/99cl1h/apps/v/forms/?access=application>



3. 抗原検査キットの使用方法、感染者発生時における感染制御等不明な点があれば、下記までお問合せください。

【お問い合わせ先】

(抗原検査キット配布・使用方法等に関するお問い合わせ先)

松江市市内の事業所

松江市保健衛生課 0852-28-8285

松江市以外の事業所

感染症対策室 0852-22-5254

(感染制御・業務継続支援等に関するお問い合わせ先)

各保健所

医療政策課 0852-22-6682

高齢者福祉課 0852-22-6522

障がい福祉課 0852-22-5723

新型コロナウイルス感染症の検査キットを配布いたします（無料）

新型コロナウイルス感染症では、一定の割合で、無症状の感染者が存在することが知られています。地域で感染拡大すると、感染したことを知らずに勤務することで、職場内に広げるリスクが高まります。

そこで、県内の高齢者施設や障がい者施設等において、感染者を早期に発見し、感染拡大やクラスター発生を防止することを目的として、**無料で**キットを配布します。

以下を参考に、積極的に申込み・ご利用下さい。

【申込先 URL】

ユーザ登録 <https://apps.icitycloud.jp/s/99c11h/apps/users/agreement>



申込み <https://apps.icitycloud.jp/s/99c11h/apps/forms/?access=application>



12月に入り感染拡大中！

地域等で感染拡大が疑われる際に定期的に検査を行って下さい。

職員を検査対象として、週2～3回の頻度で2～3ヶ月間行っていただくことを想定しています。新規入所者等を対象としても差し支えありません。なお、濃厚接触者となった職員の待機期間の早期解除のため役立てることも可能とします。

検査を実施した際は、毎週利用実績を報告いただきます。報告はインターネットからお願いします。

報告先 URL <https://apps.icitycloud.jp/s/99c11h/apps/forms/?access=report>



申し込める数量

施設の職員を対象に、週3回の頻度で3ヶ月間実施いただく数量までお申し込み可能です。

例：職員数100名の事業所の場合

100名×3回×12週（1ヶ月は4週間とします）= 3,600回分

※申し込み多数の場合、数量を調整させていただく場合があります。

申し込み対象施設

- 入所系の高齢者施設、障がい者施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、障がい者支援施設等）
- 介護や障がい分野における通所系や訪問系の事業所
- 病院、診療所
- 認可保育所、認証保育所、認定こども園、小規模保育等の保育施設、学童クラブ、幼稚園等（公立・私立）、小学校（公立・私立）、義務教育学校、特別支援学校
- 児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、
- ファミリーホーム、児童相談所一時保護所、女性相談センター一時保護所、救護施設

検査キット申し込みから実施までの流れ

Web ページでユーザ登録を行います。
(ID とパスワードは忘れないよう保管下さい)



ユーザ登録後、申込みの Web ページで検査キットを申し込み
ます。

申込時の住所あてに検査キットが配送されます。
(申込順に順次発送します)



各施設で検査キットを保管いただき、感染拡大時等に検査を
実施します。

(2~3 ヶ月の間、毎週実施)



検査実施時は、毎週、実施報告を Web で行っていただきます。
(月曜~日曜に実施した検査結果を翌週に報告いただくよう
なイメージです)

【注意事項】

- 申込み方法はインターネットのみです。電話・FAX 等では受け付けておりません。
- 検査の実施時期については、地域あるいは自施設での感染者数が増えてきた際が目安となりますが、感染拡大防止の観点から積極的にご利用下さい。
- 検査キットが余った場合は、各施設でご利用下さい。
返却の必要はありません。
- 検査結果が陽性となった場合、別添リーフレットを参考に医療機関への受診またはしまね陽性者登録センターへの登録をお願いします。